

錦江町公告第13号

令和2年度鳥獣被害対策実践事業（電気柵）について、下記のとおり公告する。

令和2年9月1日

錦江町鳥獣被害防止対策協議会
会長 木場 一 昭

下記のとおり、一般競争入札に付します。

記

1 入札に付する事項

(1) 事業名

令和2年度鳥獣被害対策実践事業（電気柵）

(2) 事業目的

イノシシやニホンジカ等の侵入を防ぐため、集落・山林間に電気柵を設置し、鳥獣との生息環境の棲み分けを図ることで、鳥獣による農作物被害の減少、農家の営農意欲減衰及び耕作放棄地増加の防止を図ることを目的とする。

(3) 事業内容

別紙数量設計書及び仕様書のとおり

(4) 納入場所

錦江町鳥獣被害防止対策協議会が指定する場所

2 入札に関する者に必要な資格に関する事項

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 九州内に本社又は事業所を有しているものであること。
- (2) 農林水産省の機関から指名停止の措置を受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に

該当しない者であること。

(5) 農業機械や農業用資材等に係る納入実績がある者

3 入札参加希望の申請方法等

(1) この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに郵送し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することはできない。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 直近3ヶ年における納入実績リスト（様式第2号）及びその契約書等の写し

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 入札参加資格審査申請書の交付及び受付期間

(1) 受付期間及び受付時間

公告日から令和2年9月14日（月）午後5時まで（必着）

(2) 交付及び受付場所

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地

錦江町鳥獣被害防止対策協議会事務局（錦江町役場産業振興課内）

(3) 提出部数

1部

(4) その他

交付する用紙については、錦江町ホームページ（<http://www.town.kinko.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和2年9月16日（水）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧および質疑応答等

(1) この入札の仕様書は、公告日から令和2年9月14日（月）までの間、町のホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 入札の仕様書に関して質問がある場合には、質問書（様式第3号）に質問事項を記載し、電子メールで提出すること。なお、質問事項は、参加資格審査申請書及び仕様書の内容に関するものに限り受け付ける。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和2年9月14日（月）午後5時まで（必着）

イ 受付電子メールアドレス

yheshiki@town.kinko.lg.jp

件名は「令和2年度鳥獣被害対策実践事業契約（電気柵）に係る質問」とすること。

ウ 質問書様式交付場所

錦江町ホームページ (<http://www.town.kinko.lg.jp/>) において入手することができる。

(3) (2) に対する回答は、令和2年9月16日（水）までに電子メールで回答する。

7 入札説明会

実施しない

8 入札方法

(1) 方法

郵送入札（持参不可） ※封筒に「入札書在中」と表示

(2) 入札書提出締切日時

令和2年9月24日（木） 午後5時までに必着

(3) 提出先

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

錦江町鳥獣被害防止対策協議会事務局（錦江町役場産業振興課内）

(4) 落札決定に当たっては、入札書（様式第4号）に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金、契約保証金等

(1) 入札保証金は、免除とする。

(2) 契約保証金は、免除とする。

10 最低制限価格

設定しない。

1.1 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- ウ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- エ 入札金額を訂正した入札書による入札
- オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- カ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1.2 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

1.3 落札者の契約書等の提出

落札者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内に以下のものを提出しなければならない。

- ア 契約書
- イ 消費税に係る課税事業者または免税事業者である旨の届出書
- ウ 着手届
- エ 工程表

1.4 支払い条件

補助金納入後に支払うこととする。

1.5 問い合わせ先

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

錦江町鳥獣被害防止対策協議会事務局（錦江町役場産業振興課内）

電話 0994-22-3034

ファックス 0994-22-1951

電子メール yheshiki@town.kinko.lg.jp